

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

かかりつけ医機能について

— On Our Role as Your Family Physician —

当院は、**機能強化加算**を算定している医療機関として、地域における**かかりつけ医機能**を担うため、患者様お一人おひとりに寄り添った継続的な医療の提供と、地域医療機関との連携体制の確保に取り組んでおります。当院では、以下の取組を行っております。

当院のかかりつけ医機能に係る取組

01

お薬手帳の確認・服薬管理

患者様が他の医療機関を受診されている場合、その受診状況および処方されている医薬品を把握し、重複投薬や相互作用の防止など、必要な服薬管理を行います。受診の際は、**お薬手帳を必ずご持参**くださいますようお願いいたします。

02

専門医療機関・専門医への紹介

診療の結果、専門的な検査・治療が必要と判断した場合には、患者様の状態に応じて、**適切な専門医療機関または専門医**へご紹介いたします。地域の中核病院や近隣の専門医療機関と連携体制を整えております。

03

健康管理に関する相談対応

健康診断や検診の結果に関するご相談、生活習慣・運動・食事など、日常の健康管理上のご相談に応じます。気になる結果がございましたら、お気軽に当院までお越しください。

04

保健・福祉サービスに関する相談対応

介護保険・福祉サービスに関するご相談についても、必要に応じて**地域包括支援センター**や関係機関と連携してご案内いたします。お一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

05

診療時間外を含む緊急時の対応

診療時間外の緊急時には、**院内に掲示してある院長の携帯電話**までご連絡ください。また、当院の**専門外の診療**をご希望の場合は、下記の窓口にお問い合わせのうえご相談ください。なお、緊急性が高い場合は、ためらわずに**119番**をご利用ください。

◆ 診療時間外・専門外診療のご案内

診療時間外

院長の携帯電話

院内に掲示してある番号までご連絡ください

医療機関案内

0276-45-7799

病院内テレホンサービス（太田市消防本部）

専門外診療

ご希望の場合は

下記の窓口をご利用ください

救急安心センター

#7119（救急電話相談）

#8000（子ども医療電話相談）

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

地域包括診療加算2に関するお知らせ

— Notice on Comprehensive Community Care —

当院は、**地域包括診療加算2**の届出医療機関として、複数の慢性疾患をお持ちの患者様に対し、担当医によるかかりつけ医機能のもと、**継続的・全人的な医療**を提供しております。当院では、以下のとおり療養上の各種ご相談や対応を行っております。

◆ 対象となる患者様

高血圧症・糖尿病・脂質異常症・慢性心不全・慢性腎臓病（透析中を除く）・認知症のうち、**2つ以上の慢性疾患**をお持ちの患者様で、ご同意をいただいた方を対象に、担当医が**かかりつけ医**として継続的に診療いたします。算定にあたっては、初回算定時にご署名による同意書を頂戴いたします。

当院で実施している取り組み

01 健康相談および予防接種に係る相談

日常の**健康管理に関するご相談**および各種**予防接種に係るご相談**を実施しております。お気軽にご相談ください。

02 ケアマネジャー・相談支援専門員からの相談対応

当院に通院されている患者様について、**介護支援専門員（ケアマネジャー）**および**相談支援専門員**からのご相談に適切に対応する体制を整えております。

03 長期投薬およびリフィル処方箋の交付

患者様の状態に応じて、**28日以上**の**長期投薬**を行うこと、または**リフィル処方箋**を交付することについて、対応が可能です。

04 介護保険制度の利用等に関する相談

介護保険制度の利用等に関するご相談を実施しております。**要介護認定に係る主治医意見書**の作成にも対応いたします。

05 24時間連絡体制の確保

算定対象の患者様に対しては**24時間の連絡体制**を確保しております。診療時間外は、院内に掲示してある**院長の携帯電話**までご連絡ください。

※**ご注意**：本加算は、初回算定時にご署名による同意書をいただき、担当医による継続診療を行う患者様を対象としております。当院の専門外の診療をご希望の場合は、別途、医療機関案内（病院案内テレホンサービス：0276-45-7799）または救急安心センター（#7119）をご利用ください。

ホー ム ペー ジ 掲 載

医療DX推進体制に関するお知らせ

— Notice on Our Medical DX Promotion System —

当院は、**電子的診療情報連携体制整備加算2**の届出医療機関として、医療DX推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。患者様お一人おひとりに、より安全で質の高い医療を提供するため、医療情報の電子的な連携と活用に取り組んでおります。

医療DX推進体制に関する取り組み

ア

オンライン資格確認等システムによる診療情報の活用

当院では、**オンライン資格確認等システム**により取得した診療情報等を、医師が診察室等において閲覧・活用して診療を実施しております。他医療機関での受診歴や処方薬の情報を踏まえることで、より適切な医療の提供に努めております。

イ

マイナ保険証の利用促進と医療DXの推進

マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。受診の際は、マイナンバーカードの保険証利用にご協力をお願いいたします。

ウ

詳細な明細書の無料交付

算定した診療報酬の**区分・項目の名称およびその点数**を記載した詳細な明細書を、患者様に**無料で交付**しております。お会計の際にお受け取りください。

加算2 追加要件

◆ 電子処方箋の発行体制

当院は、**電子処方箋を発行する体制**を整備しております。電子処方箋管理サービスと連携することで、調剤情報の電子的な共有が可能となり、お薬手帳の確認、重複投薬や相互作用の防止など、より安全な薬物療法の実現に取り組んでおります。患者様の同意のもとで、過去の処方情報や調剤情報を活用し、最適な処方判断に役立てております。

※**マイナ保険証利用のお願い**：マイナンバーカードを保険証として利用いただくことで、過去の受診歴・処方薬・特定健診情報等を医療機関で確認でき、より質の高い医療の提供につながります。窓口でのご案内も行っておりますので、ぜひご利用ください。

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

時間外対応体制に関するお知らせ

— Notice on After-Hours Response System —

当院は、**時間外対応体制加算1**の届出医療機関として、標榜時間外においても、当院に継続的にかかっている患者様からの**電話等によるお問い合わせに常時応じられる体制**を整備しております。

当院の取り組み

01

対応する時間帯

当院の**診療時間外（夜間・休日を含む）**において、電話等によるお問い合わせに常時応じられる体制を整備しております。

02

対応する担当者

時間外の電話等によるお問い合わせには、原則として**院長（中野 勝也）**が直接対応いたします。応答できなかった場合は、速やかに折り返しのご連絡をいたします。

03

緊急時の対応

お問い合わせを受け、**緊急性が高い**と判断した場合は、外来診療・往診・他医療機関への紹介・緊急搬送の要請など、医学的に必要な措置を講じます。

04

対象となる患者様

本体制は、当院を**継続的にかかりつけ**として**受診されている患者様**を対象としております。初診の方や継続受診されていない方は、下記救急相談等をご利用ください。

◆ 時間外のご連絡先

診療時間内

0276-63-7800

大泉町泌尿器科内科

救急安心センター

#7119（救急電話相談）

#8000（子ども医療電話相談）

診療時間外

院長の携帯電話

院内に掲示してある番号までご連絡ください

医療機関案内

0276-45-7799

病院案内テレホンサービス（太田市消防本部）

※**対象患者様**：本加算は当院に継続受診されている再診患者様に対して算定いたします（初診時は算定不可）。

令和8年6月1日 掲載

本揭示は、診療報酬の施設基準（時間外対応体制加算1）に基づくものです。

内容に変更が生じた際は速やかに更新いたします。

医療法人坂田会

大泉町泌尿器科内科

管理者 中野 勝也

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

オンライン診療に関するお知らせ

— Notice on Online Medical Care —

当院は、**情報通信機器を用いた診療**を実施できる医療機関として届出をしております。厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、**安全性と有効性が確保された範囲**で、患者様の利便性向上のためオンライン診療を提供いたします。

当院の取り組み

- 01 対象患者様**
原則として、当院を**再診で継続的に受診されている患者様**で、対面診療との適切な組み合わせが可能な方を対象といたします。
- 02 対応可能な診療内容**
慢性疾患の定期フォロー、投薬継続の判断、生活習慣に関する助言等、**医学的にオンラインでの評価が可能**と判断した診療を実施いたします。
- 03 利用可能な時間帯・予約方法**
原則として**当院の診療時間内**に、事前予約制で実施いたします。予約方法は受付までお問い合わせください。
- 04 対面診療への切り替え体制**
オンライン診療中に**対面での診療・検査が必要**と判断した場合は、速やかに当院での対面診療または他医療機関への紹介に切り替えます。
- 05 個人情報の取扱いとセキュリティ**
オンライン診療で取り扱う情報は、**安全な通信環境**のもと、個人情報保護法および関連指針に基づき適切に管理いたします。

※**ご注意**：初診でのオンライン診療は、厚生労働省の指針に基づき安全性が確認できる場合に限りです。詳細は当院までお問い合わせください。

令和8年6月1日 掲載

本揭示は、診療報酬の施設基準（情報通信機器を用いた診療）に基づくものです。
内容に変更が生じた際は速やかに更新いたします。

医療法人坂田会

大泉町泌尿器科内科

管理者 中野 勝也

感染対策に関する 当院の取り組みについて

連携強化加算の届出について

当院は、患者様に安心して受診いただける環境づくりのため、
令和8年6月1日より **連携強化加算** の届出医療機関となりました。

1

外来感染対策向上加算の届出医療機関です

当院は、院内感染対策の指針整備・職員研修の実施・標準予防策の徹底など、**組織的な感染防止対策**に取り組んでおります。

2

地域の中核病院と連携しています

感染対策向上加算1の届出を行う他の保険医療機関と連携し、感染症対策に関する情報共有を継続的に行っています。

- 感染症の発生状況の報告（年4回以上）
- 抗菌薬の使用状況の報告
- 薬剤耐性菌の検出状況の共有
- 院内アウトブレイク疑い時の適時報告

3

新興感染症発生時の対応体制

新興感染症の発生時等の有事に備え、連携医療機関とあらかじめ協議のうえ、地域における**対応体制の整備**に努めております。

4

算定について

外来感染対策向上加算とあわせて、患者様1人につき**月1回**、初診時または再診時に**3点（30円相当）**をご負担いただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

大泉町泌尿器科内科

群馬県邑楽郡大泉町坂田1619-3

TEL : 0276-63-7800

令和8年6月1日より

ご不明な点は受付までお気軽にお声かけください。

管理者 中野 勝也

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

在宅療養支援診療所に関するお知らせ

— Notice on Home Care Support Clinic —

当院は、在宅療養支援診療所の届出医療機関として、患者様がご自宅で安心して療養生活を続けられるよう、**24時間対応の在宅医療体制**を整備しております。地域の関係機関・医療機関と連携しながら、患者様お一人おひとりに寄り添った在宅医療を提供いたします。

当院の取り組み

- 01 24時間の連絡体制**
在宅療養中の患者様およびそのご家族からのお問い合わせに、**24時間対応可能な連絡体制**を整備しております。診療時間外は**院長の携帯電話**にてご対応いたします。
- 02 24時間の往診体制**
在宅療養中の患者様のご容態変化に応じて、**24時間往診が可能な体制**を確保しております。原則として院長が対応いたします。
- 03 訪問看護ステーションとの連携**
在宅療養中の患者様に対し、**訪問看護ステーション**と連携し、必要に応じて訪問看護を提供できる体制を整えております。
- 04 緊急時の入院体制の確保**
在宅療養中に急変等で入院が必要となった場合に備え、**連携先医療機関との入院受け入れ体制**を確保しております。
- 05 多職種との連携**
介護支援専門員（ケアマネジャー）、訪問看護師、薬剤師等の関係者と**情報共有・連携**を行い、多職種で患者様の在宅生活を支援いたします。

※在宅医療をご希望の方へ：在宅療養支援診療所として在宅時医学総合管理料等を算定いたします。詳細な費用のご説明・利用条件については、受付までお問い合わせください。

ホ ム ペ ー ジ 掲 載

医薬品の安定供給に関するお知らせ

— Notice on Stable Supply of Medications —

当院は、**地域支援・外来医薬品供給対応体制加算**の届出医療機関として、**院内処方**における医薬品の安定的な供給体制の整備、後発医薬品の使用促進、医薬品流通の改善等に取り組んでおります。医薬品を巡る供給環境の変化に柔軟に対応し、患者様の治療を継続してご提供できる体制の確保に努めております。

当院の取り組み

01 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

当院は、患者様の医療費負担軽減および医薬品の安定供給の観点から、**後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用**に積極的に取り組んでおります。

02 医薬品供給不足時の対応

医薬品の**供給不足が生じた場合**には、患者様の治療への影響を最小限とするため、治療計画の見直しや代替薬への変更等、医学的に必要な措置を適切に講じます。

03 処方薬の変更可能性について

医薬品の供給状況によっては、これまで処方していた医薬品を、**同じ効能を有する別の医薬品に変更させていただく**可能性がございます。変更の際は事前にご説明のうえ、患者様のご理解を得ながら対応いたします。

04 院内処方における対応体制

当院は**院内処方**を行っており、院内で調剤したお薬をお渡ししております。医薬品の在庫状況については、常に地域の医薬品卸売業者と連携し、安定供給に努めております。

05 流通改善への取り組み

医薬品の適正な流通を確保するため、**流通改善ガイドライン**に基づき、単品単価取引の徹底、頻回配送の抑制、返品
の適正化等に取り組んでおります。

※ **ご協力をお願い：** 医薬品供給が不安定な状況が続いております。処方内容の変更等が生じた際には、患者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点は診察時にお気軽にお声かけください。